

さっぽろ建設産業活性化プラン 2025 案 (概要)

第1章 はじめに

1. 建設産業の役割

これまで札幌市のまちづくりは、急激な人口増加に対応するため計画的に市街地を整備・拡大してきましたが、建設産業は、各種都市機能の集積、都市活動を支える交通網やライフラインである上下水道の整備など、社会資本の整備において大きな役割を果たしてきました。また、整備後のインフラ施設の維持管理や更新、道路の除排雪、災害時の対応など、安全安心な市民生活と社会経済活動を支える「地域の守り手」としても重要な役割を担っています。

社会資本の整備



道路・橋梁の整備

インフラ施設の維持・更新



橋梁点検

道路の除排雪



除雪作業

災害時の対応



平成30年北海道胆振東部地震
での被災家屋の除去

2. プランの目的

建設産業では、就業者の高齢化や入職希望者の減少などにより就業者の減少が深刻化しており、将来にわたる体制維持が喫緊の課題となっています。

これまで、札幌市では2015年度に創設した「建設業人材確保・育成支援事業」や2020年5月に策定した「さっぽろ建設産業活性化プラン」(計画期間2020～2024年度)に基づき、建設産業の魅力発信や働き方改革、生産性向上等の取組を実施してきましたが、建設産業を取り巻く環境は、更なる人口減少の進行や急激な物価上昇の影響を受けるなど、厳しい状況が続いていることから、今後も建設産業の体制維持に向けた取組を継続・加速していく必要があります。

以上のことから、2期目の計画として「さっぽろ建設産業活性化プラン2025」を策定します。

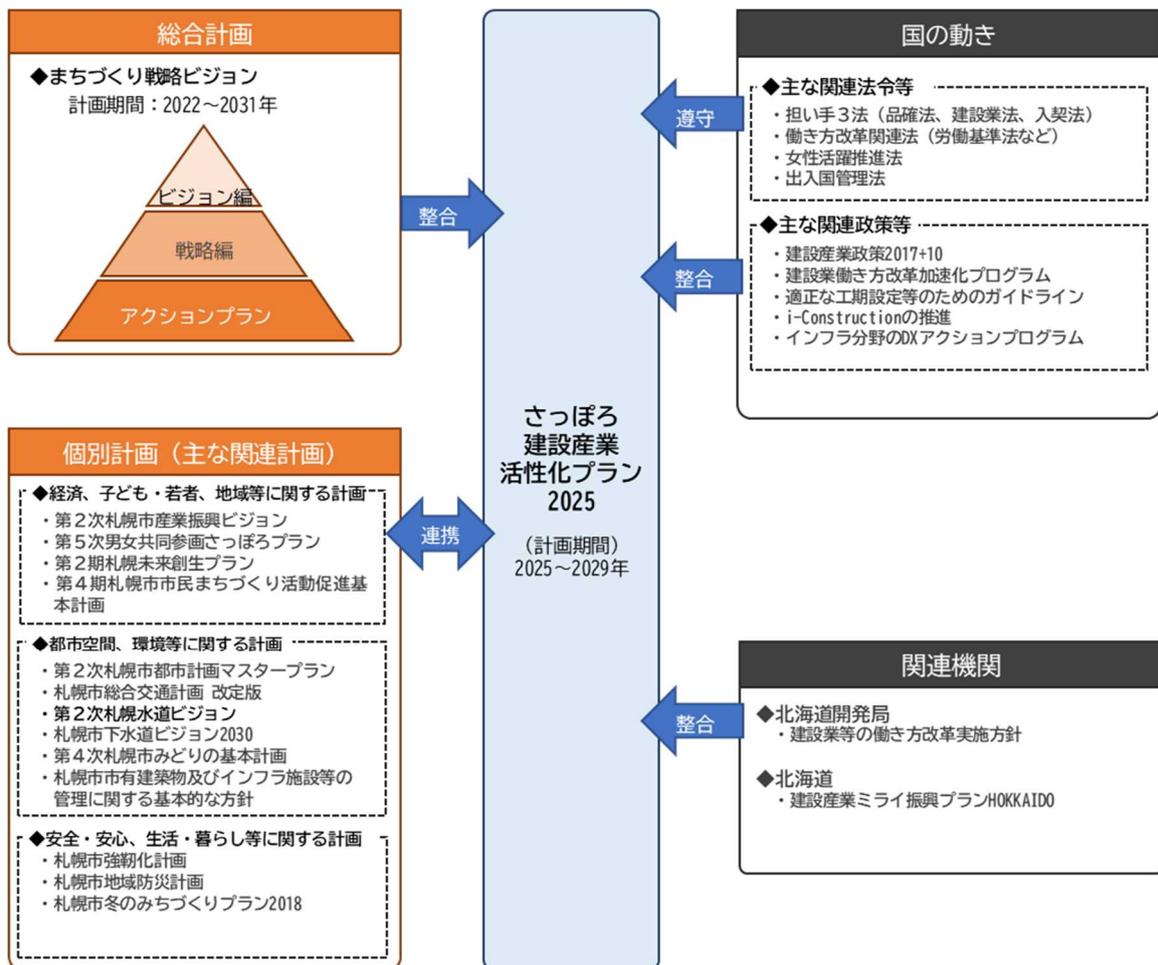
3. プランの対象

本プランでは、「建設企業」、測量・地質調査や設計などを営む「建設関連企業」及び「その業界団体」を対象とするほか、工事施工等に関連する他の業界団体、企業についても連携強化を図る対象とします。

4. プランの位置づけ

本プランは、札幌市のまちづくりに関する総合計画である「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」に基づく個別計画の一つであり、都市空間や環境、安全・安心や生活・暮らし等に関する計画の推進に必要な建設産業の体制確保を目的とする建設政策の基本計画です。

また、計画の推進にあたっては、関連する札幌市の個別計画と連携するほか、関係法令や関係機関の政策等との整合を図りながら取組を進めます。



5. 計画期間

本プランの計画期間は、2025年度から2029年度までの5年間とします。

1. 前プランの体系

目的と評価指標		
	本プランの範囲	長期的視点
目的	行政と建設産業が担い手不足などの課題に一体となって取り組むことで、建設産業の活性化を目指す	この取組を継続・発展させることにより持続可能な体制確保につなげる
評価指標	支援制度の年間利用件数 73件(2018年)⇒200件(2022年)	建設業就業者数の 全就業者数に対する割合(8.0%)

基本理念・基本方針及び目標	
基本理念	市民の安全・安心な生活の守り手である建設産業は、将来に渡って市民生活になくってはならない産業であることから、今後は一層市民の信頼を得て、魅力ある仕事として他の産業と同等以上に選ばれ、持続的に発展する産業へのステップアップを目指す。
基本方針	建設産業の健全な体制確保の実現に向け、生産性向上、働き方改革や女性活躍等の取組を建設業界と札幌市が両輪となって推進し、全ての企業がプレーヤーとなることで、建設産業の活性化を図り、技術者・技能労働者の担い手確保につなげていく。
↓	
基本目標	基本目標1 これからの建設産業を支える担い手の確保・育成と誰もが働きやすい環境づくりの推進
	基本目標2 地域の安全・安心の確保
	基本目標3 技術力向上、生産性向上や経営基盤の強化
	基本目標4 様々な主体の連携強化による一体的かつ持続的な取組の実施
↓	
取組目標	取組目標1 建設産業の魅力向上や市民理解の醸成
	取組目標2 建設産業の働き方改革の推進
	取組目標3 担い手確保に向けた取組の推進
	取組目標4 人材確保、品質確保や地域貢献等に取り組む企業の支援
	取組目標5 企業の経営基盤の強化と適正な利潤の確保
	取組目標6 生産性向上につながるi-Constructionの推進
	取組目標7 建設産業の発展に向けた横断的な取組の実施
	取組目標8 将来に向けた広い観点での中長期的課題の検討

2. 前プランの主な取組状況

(1) 主な取組実績及び施策効果

前プランの取組は、概ね全ての項目を着手・実施しましたが、効果がありませんでした。状況です。

取組目標	主な取組実績		主な施策効果	
	内容	評価	内容	評価
取組目標1：建設産業の魅力向上や市民理解の醸成	現場見学会や各種イベントほか、PRパンフレット作成・配布やホームページによる情報発信等を実施	○	建設産業のイメージは、PR事業の参加者からは好印象を得たが、市民アンケートでは良くない印象が多い状況	△
取組目標2：建設産業の働き方改革の推進	市工事における週休2日試行を拡大し、R5時点で約84%適用の状況	○	週休2日試行工事における4週8休の達成率は、96.7%と高い状況	○
	工事における早期発注や余裕期間制度の適用を拡大したほか、業務における年度を跨いだ履行期限の設定等を実施	○	工事は施工時期の平準化率※1が0.90と良い状況であるが、業務は第4四半期納期率が0.70と改善が必要な状況	△
取組目標3：担い手確保に向けた取組の推進	各団体・企業において、就業環境改善や育成環境整備のほか、インターンシップ受入等を実施	○	企業アンケートでは、人材募集に対して「必要人数を確保できている」と回答した企業が1割程度と低い状況	△
	女性の労働環境整備を行う企業への助成のほか、工事現場における快適トイレ設置等を実施	○	女性技術者を採用する企業の割合は増えてきたが、女性就業者全体の人数は少ない状況	△
取組目標4：人材確保、品質確保や地域貢献などに取り組む企業の支援	工事・業務の発注における総合評価落札方式など、技術力等を考慮した発注方式の活用を実施	○	総合評価落札方式の適用割合は、札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2019の目標20%に対して22%の状況	○
取組目標5：企業の経営基盤の強化と適正な利潤の確保	「札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン」に基づく建設事業費を確保	○	一般会計の建設事業費は、2019～2022年度まで毎年1,000億円以上確保 ※AP2023では、年平均1,600億円計上	○
取組目標6：生産性向上につながるi-Constructionの推進	ICT試行工事の対象工種拡大やICT導入に関する助成制度を開始したほか、ICTに関する研修等を実施	○	ICT施工を経験した企業は2割にとどまっており、特に中小企業の経験が少ない状況	△

※1 平準化率は、(4～6月の月毎の稼働件数の合計÷3か月)/(1年の月毎の稼働件数の合計÷12か月)

(2) 前プラン計画期間における評価指標

支援制度の年間利用件数は、目標値200件に対して最大で109件に留まっており、企業ニーズに応じた見直し等が必要です。

評価指標	現状	目標	実績				評価
			2020	2021	2022	2023	
支援制度の年間利用件数	73件 (2018年)	200件 (2024年)	72	91	109	88	△

(3) 長期的評価指標

建設就業者数の全就業者数に対する割合は、目標値8.0%に対して2020年に8.1%(0.1%増)となっています。

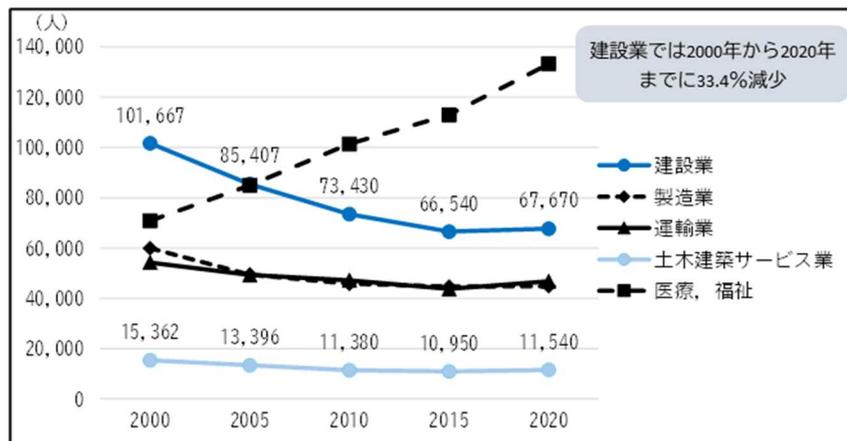
長期的評価指標	現状値 (2015年)	目標値 (2020～2040年)	実施結果 (2020年)	評価
建設就業者数の全就業者数に対する割合	①全年齢	8.0%	8.1%	(△)
	②29歳以下の区分	4.1%	4.9%	(△)

※本指標は、国勢調査(従業地・通学地による人口・就業状態等集計)の結果に基づき結果を算出しており、最新データが2020年調査となっているため、評価は行わず参考値として記載。

第3章 建設産業を取り巻く現状

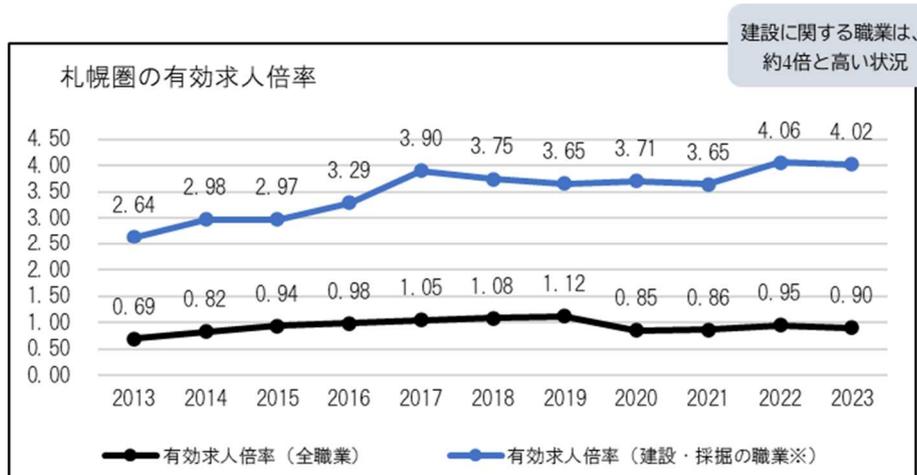
(1)市内企業の建設就業者数

「市内の建設業就業者数」は、建設業では2000年の101,667人から2020年には67,670人まで33,997人(33.4%)減少と、この10年間は全国や全道より早いペースで減少しています。また、土木建築サービス業では、2000年の15,362人から2020年には11,540人まで3,822人(24.9%)減少しています。



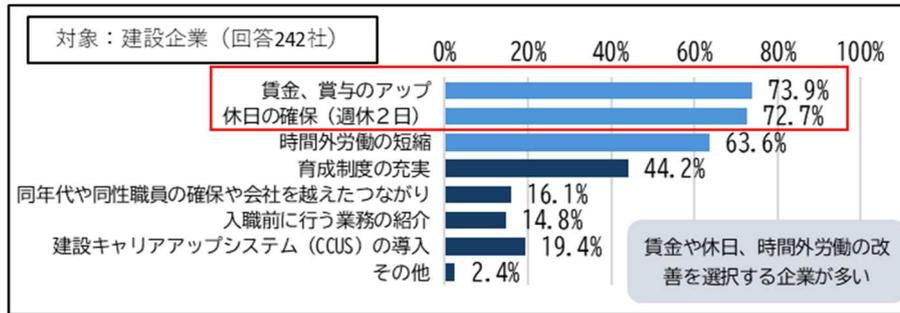
(2)著しく高い有効求人倍率

「札幌圏の建設に関する職業の有効求人倍率」は、全職業の倍率が1.0倍前後となっているのに対して、近年は3.0倍を超える状況で推移し、2023年は4.02倍となるなど、慢性的に人材が不足している状況です。

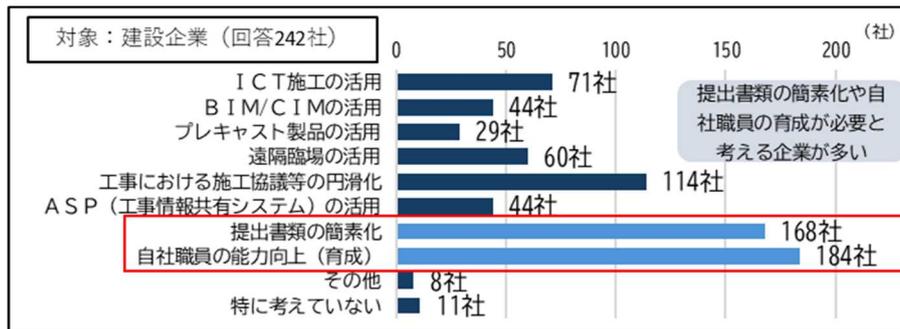


(3)市内建設企業のアンケート結果(2022 年度実施)

①「人材確保」や「離職防止」のために必要と考える取組

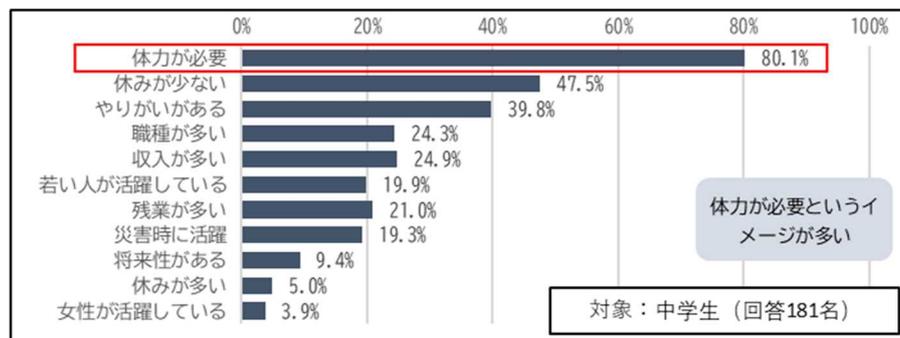


②今後必要と考える「生産性向上に関する取組」

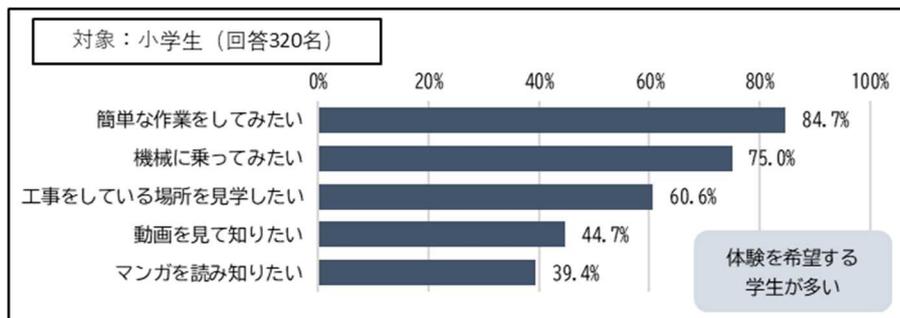


(4)市民及び学生アンケート結果(2023 年度実施)

①建設業に抱いているイメージ(中学生)



②「建設の仕事」を知るためにやってみたいこと



第4章 前プラン策定後の社会環境の変化

(1)人口及び生産年齢人口の減少

「札幌市の人口」は、2020年の197万人から2060年には38万人減(19.3%減)の159万人になると予測されています。また、15歳から64歳までの「生産年齢人口」も2020年の121万人から2060年には40万人減(33.1%減)の81万人になると予測されています。



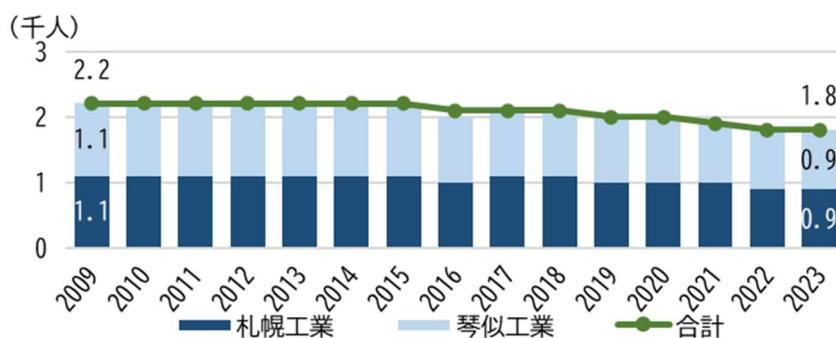
(2)女性の労働力人口の増加

「札幌市の人口構造」は、女性の割合が高いという特徴があり、15歳以上労働力人口については、男性が減少している一方で、女性は増加しています。



(3)工業系学生数の減少

「市内工業高校の生徒数」は、2009年(2.2千人)から2023年(1.8千人)までに約18%減少しており、中学生や小学生のと比べても早い速度で減少しています。



(4)急激な物価高騰

「公共工事の主な資材価格」は、原料や燃料価格の高騰等の影響により大きく高騰しており、2021年4月から2023年10月までに、生コンは、約1.5倍(6,700円/m³上昇)、アスファルトは、約1.2倍(3,550円/t上昇)となっています。

(5)時間外労働の上限規制

建設事業に対する時間外労働の上限規制は、2024年4月1日から全面適用されています。このため、建設関連企業を含めた建設産業全体において、新基準の順守が必要な状況となっています。

(6)気候変動への対応

政府の2050カーボンニュートラル宣言やゼロカーボン北海道、札幌市ゼロカーボンシティ宣言の実現に向け、建設産業においても対応が求められています。

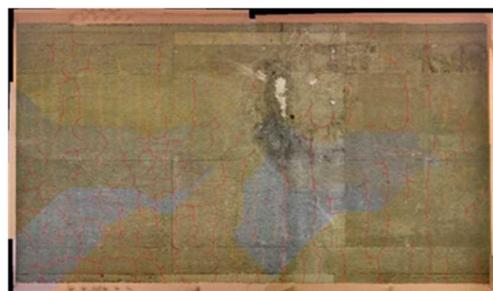


(7)デジタル技術の進展・普及

デジタル分野は、前プラン以降も技術の進展が目覚ましく、SNS利用の普及やAI技術の実用化など、生活様式や産業分野の生産性向上などの様々な活用が進んでいます。



ドローンを使った橋梁の点検



AIを用いたひび割れ検知結果イメージ

第5章 建設産業が抱える課題と今後の方向性

1. 基本理念、基本方針

地域の守り手である建設産業の体制維持は喫緊の課題となっており、今後も社会情勢の変化や時代の要請に対応しながら求められる役割を継続的に果たしていけるよう、関係者が連携して取り組んでいく必要があることから、前プランの考え方を踏襲し、本プランの基本理念及び基本方針を以下のとおり定めます。

(1)基本理念

市民の安全・安心な生活の守り手である建設産業は、将来に渡って市民生活になくってはならない産業であることから、その重要性和魅力について市民の理解と信頼を得ながら、他の産業と同等以上に選ばれ、持続的に発展していける産業へのステップアップを目指します。

(2)基本方針

建設業界と札幌市が両輪となり、働き方改革や誰にとっても働きやすい環境整備と魅力の発信を進めるとともに、生産性向上等の取組をより一層推進することで、建設産業の持続可能な体制の確保と産業活性化の実現につなげていきます。

2. プランの評価指標

長期的な評価指標は前プランと同様とし、本プラン期間中に達成を目指す短期的な評価指標を新たに設定します。

(1)プラン評価指標(長期)

前プランと同様、年齢階級別の就業者数を用いて、建設産業が将来にわたって目指すべき「持続可能な体制」を「プラン評価指標(長期)」として設定し、実際の国勢調査の結果と比較して評価することで、今後重点的に取り組む施策につなげていくこととします。なお、目標値についても前プランと同じく8.0%で設定します。

<プラン評価指標(長期)>

プラン評価指標(長期)		2015年	2020年※ (現状値)	2020~2040年 (目標値)
全就業者数に対する建設就業者数の割合	①全年齢	8.0%	8.1%	8.0%
	②29歳以下の区分	4.1%	4.9%	8.0%

※国勢調査結果(従業地・通学地による人口・就業状態等集計)

(2)プラン評価指標(短期)

市内建設産業の担い手確保及びプラン評価指標(長期)の実現に向けては、基本理念にある「建設業の重要性和魅力への市民の理解と信頼」を得ることが必要であることから、本プラン計画期間中に達成を目指す短期目標として、「建設産業に対して魅力を感じる人の割合」をプラン評価指標(短期)に設定します。

<プラン評価指標(短期)>

プラン評価指標(短期)	2022年 (現状値)	~2027年 (目標値)
建設産業に対して魅力を感じる人の割合※	3割	5割

※目標値は、札幌市まちづくり戦略ビジョンアクションプラン2023に合わせて2027年度に設定し、以降は状況に応じて再検討します。

3. 目指す将来像と今後の方向性

本プランでは、建設産業が目指す将来像を設定した上で、将来像に向けた課題を整理し、その課題の解決に向けて、将来像ごとの「方向性」や本プラン期間中に取り組む「施策」を設定します。

視点	目指す将来像 ※前基本目標	課題	今後の方向性 ※前取組目標
担い手の確保	これまで活躍してきた従事者に加え、女性や若者、他分野の人材、外国人など、多様な人材がバランスよく入職し活躍している ※前目標1	<ul style="list-style-type: none"> ・学生や保護者が持っている建設業に対するイメージの改善(給与が良い、休日がとれる、希望が持てるに加えて、かつこいいの新4K等の浸透) ・建設分野に対する学生の職業認識向上 ・女性や普通科の学生など多様な人材の入職 ・若手入職者の離職防止の強化 	<p>方向性1:建設産業の魅力の発信 ※前目標1</p> <p>施策1-1:業界のPRにつながる広報の実施 施策1-2:他機関と連携した広報の実施</p> <p>方向性2:担い手の確保・育成の強化 ※前目標3</p> <p>施策2-1:新たな担い手の発掘 施策2-2:若手人材の育成強化 施策2-3:各種支援制度の効果的な周知</p>
労働環境の改善	個々の事情に応じた多様な働き方が実現するとともに、安全で快適な労働環境や魅力を感じる賃金が確保されるなど、誰もが安心して働きたいと感じることができる環境となっている ※前目標1	<ul style="list-style-type: none"> ・休日確保に向けた更なる取組の推進 ・業務における履行期限集中の改善 ・時間外労働の上限規制への対応に向けた業務の効率化 ・従事者の快適な労働環境の確保 ・適正賃金の確保や社会保険の加入促進等、就業者の処遇の改善 	<p>方向性3:さらなる働きやすい環境づくりの推進 ※前目標2</p> <p>施策3-1:工事における週休2日の取組強化 施策3-2:工事における施工時期平準化の更なる推進 施策3-3:工事における作業の効率化 施策3-4:調査・設計業務における履行期限の分散 施策3-5:調査・設計業務における作業の効率化 施策3-6:安全な労働環境の確保 施策3-7:工事や業務における快適な労働環境の整備 施策3-8:多様な働き方の実現によるWLBの確保 施策3-9:適正な賃金等の確保 施策3-10:適正な下請契約の確保</p>
生産性の向上	ICT等の新しい技術を効果的に活用した施工や業務のデジタル化などに業界全体で取り組み、作業の省力化・効率化が図られている ※前目標3	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用の拡大に向けたコスト面の改善及び導入効果の見える化 ・デジタル技術の活用に必要な人材育成 ・生産性向上に向けたICT活用工事以外の取組の検討 ・提出書類に関する負担軽減 	<p>方向性4:生産性向上に関する取組強化 ※前目標6</p> <p>施策4-1:市発注工事におけるICT活用の拡大 施策4-2:デジタル技術を活用した業務の効率化 施策4-3:提出書類の作成に関する負担軽減 施策4-4:維持管理分野へのデジタル技術の活用 施策4-5:除排雪作業の効率化・省力化に向けたICT等の活用</p>
企業の安定経営	技術力向上や将来的な担い手確保と育成など、持続可能な体制確保に取り組む企業が適正に評価され経営の安定化が図られている ※前目標3	<ul style="list-style-type: none"> ・安定的な企業経営や設備投資に向けた公共事業の受注量確保 ・災害対応や除排雪を行う企業の受注機会の確保 ・工事等における適正な利潤の確保 ・業務内容に応じた多様な入札方式活用 ・技術力が必要な業務におけるプロポーザル方式の活用 	<p>方向性5:企業経営の強化・安定化 ※前目標4・5</p> <p>施策5-1:安定的な受注機会の確保 施策5-2:工事等における適正利潤の確保 施策5-3:企業の取組や技術力を考慮した発注方式の活用 施策5-4:企業経営に関する支援</p>
社会貢献	災害対応やカーボンニュートラルの取組など、安全・安心で持続可能な社会に業界全体で貢献している ※前目標2	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の協体制の維持 ・建設分野における気候変動への対応の推進 ・地域社会における安全や安心の推進 	<p>方向性6:持続可能な社会への貢献 ※新規目標</p> <p>施策6-1:災害等に対応する体制確保 施策6-2:建設分野におけるゼロカーボンの取組推進 施策6-3:建設企業のまちづくり活動の推進</p>

<ICT及びデジタル技術活用の具体イメージ>

工事等における生産性向上に向けては、ICT及びデジタル技術の活用が有効であり、また、個々の技術を活用するだけでなく、複数の技術を組み合わせることにより、業務全体の省力化・効率化につなげることを想定しているため、その具体的イメージを以下に示します。

項目	現状	目指す将来像
工事等における作業の省力化・効率化	従来施工を基本としており、規模の大きな一部の工事のみ ICT 建機を活用した施工を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事の規模や条件に応じて、効果的な ICT 建機や ICT 機器を選択 ・ 新たに開発された有効な技術を効果的に活用
書類の電子化	多くの業務において、Word や Excel 等で作成した紙媒体の書類を提出	<ul style="list-style-type: none"> ・ 紙媒体での提出が義務付けられている書類を除き、電子データでの提出を基本 ・ 書類作成は、手動入力からデータの取り込みや自動作成にシフト
協議や確認のオンライン化	対面の打合せや現地での現場確認を行い、対応後に手入力で作成した記録を紙媒体で提出	<ul style="list-style-type: none"> ・ 紙媒体での提出が義務付けられている書類を除き、電子データでの提出を基本 ・ 書類作成は、手動入力からデータの取り込みや自動作成にシフト



第6章 主な取組内容

下表は本プランの主な取組内容ですが、全体では前プランの 57 項目に対して、68 項目の取組となっています。

個別評価指標			主な取組項目	活動指標		
内容	現状	2029		内容	現状	2029
広報事業への参加者数	1.4万人/年	2.0万人/年	1-1-2【拡充】体験イベントの実施	イベント数	5回	10回
			1-1-3【新規】年代に応じた効果的なツールによる情報発信	HP閲覧数	開設	3万回
建設業における29歳以下の就業者割合	9.2%	15.0%	2-1-2【拡充】インターンシップの受入拡大	受入人数	60人	120人
建設業における女性就業者の割合	16.3%	25.0%	2-1-1【新規】幅広い分野の学生に対する建設産業のPR 2-1-3【拡充】他業種からの転職希望者や離職者への情報発信 2-1-5【拡充】外国人材の採用や働きやすい環境整備を行う企業への支援策の検討 2-1-6【新規・拡充】人材確保に対する効果的な支援策の検討	取組状況	可能な取組から実施	
			2-2-3【継続】除雪オペレーターの育成支援	助成件数	40件	40件
労働環境に関する就業者の満足度(工事及び業務)	-	7割	3-1-1【拡充】発注工事等における週休2日の確保 3-1-2【新規】週休2日の確保に対する市民理解の醸成	週休2日工事の発注割合	77%	100%
			3-2-1【継続】債務負担行為を活用した工事の早期発注	平準化率	0.90	0.8以上
札幌圏内の労働災害発生件数	320件	前年以下	3-2-2【拡充】工事における余裕期間制度の適用	適用割合	20%	可能な工事全て
			3-4-1【拡充】業務の履行期限の分散	第4四半期の納期率	0.70	0.50以下
設計労務単価に対する平均賃金の割合	72.7%	100%	3-7-1【拡充】工事等における快適トイレ等の設置の拡大	快適トイレ発注割合	-	100%
			3-7-2【拡充】就業者の装備品購入に対する支援	助成件数	10件	30件
			3-9-3【新規】建設キャリアアップシステムの導入	取組状況	14.8%	拡大
市内企業のICT施工の経験割合	2割	4割	4-1-1【拡充】工事におけるICT活用の推進 4-1-2【新規】効果的なICT活用策の検討 4-1-3【新規】ICTの活用促進に向けた研修等の実施	ICT施工実施率	約6割	7割以上
市内建設企業におけるデジタル技術の活用割合	3割	5割	4-2-1【拡充】デジタル技術の活用(工事・業務) ※本取組は、3-3-2と3-5-2を合わせた再掲項目 4-3-2【拡充】工事等における提出書類の電子化	デジタル技術活用の発注割合 ※3-2-2の指標	8割	10割
工事現場における作業効率	-	1.2倍				
発注工事における提出書類に関する改善要望の割合	9割	3割以下	4-3-1【拡充】提出書類の縮減に向けた検討 4-3-2【拡充】工事における提出書類の電子化	工事における電子納品の実施率	-	6割以上
			4-3-4【新規】書類作成の負担軽減に向けた分業体制構築の検討	取組状況	-	実施
市内企業の売上高営業利益率	2.7%	3.0%	5-3-1【拡充】工事内容に応じた多様な入札契約制度の活用	総評発注割合	22%	25% ※2027時点
			5-3-2【拡充】若手や女性の活用や育成に取り組む企業を評価する入札方式の拡大	人材確保・育成型発注割合	1%	5%
脱炭素に取り組む企業の割合	5割	10割	6-2-1【新規】ゼロカーボン推進に向けた取組 6-2-2【新規】企業における脱炭素の取組実施	工事におけるゼロカーボンの取組割合	5割	10割

第7章 プランの推進体制

1. 推進体制

本プランの推進にあたっては、関係者が一体となって連携する必要があることから、下記の体制を確保します。

(1) 建設業界との連携

建設業界との連携・協力体制を構築するため、有識者や業界団体、工事発注等に関係する部署で構成した「さっぽろ建設産業活性化推進協議会」を定期的に開催し、取組状況や新たな課題等について、意見交換を行います。また、様々な場を通じて建設業界の実態把握に努め、市と建設業界が一体となって取組を推進します。

(2) 庁内関係部署の連携

工事発注等に関係する部署による庁内会議の場で、情報共有や取組の進捗管理を行うとともに、より効果的・効率的な取り組み方について検討します。

(3) 他機関との連携

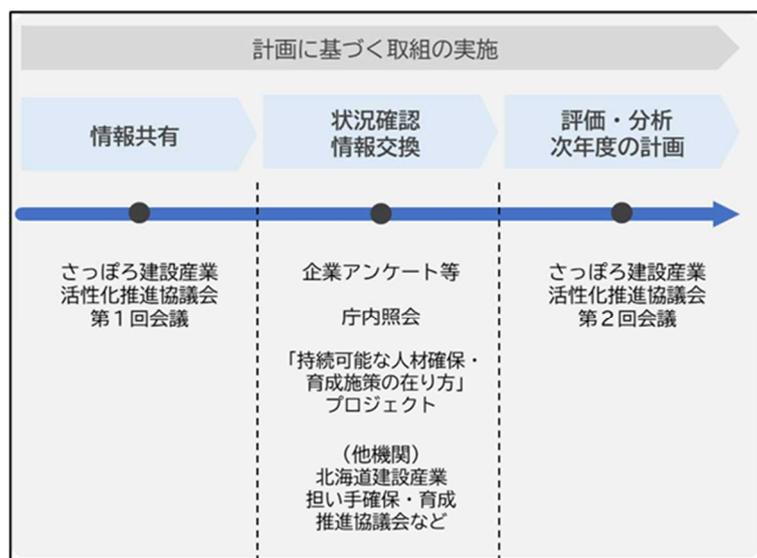
北海道開発局や北海道等との連携に向け「北海道建設産業担い手確保・育成協議会」等を通じた情報共有や意見交換を行い、国や他の自治体の取組状況も踏まえ、施策を推進します。

2. 進捗管理

本プランでは、取組の実施状況や効果等について定量的な評価を行うため、プラン評価指標、個別評価指標、活動指標を設定します。また、目標の達成状況や環境の変化に応じて、適切な見直しを行うなど、PDCA サイクルに基づき進捗管理を行います。



PDCAサイクル



各年度の業務サイクルのイメージ